

2023年5月8日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の株主の皆様へ

会社名 株式会社 DSG1  
代表者名 代表取締役 澤田 大輔  
問い合わせ先 管理本部長 渡邊 佳樹

(本件に関するお問い合わせ：info@dsg-1.com)

(委任状勧誘担当事務局：東京市谷法律事務所 TEL：03-5212-7355)

### 当社株主提案への委任状勧誘のための

### 委任状用紙及び参考書類の発送についてのお知らせ

本日、投資・M&A事業、不動産事業等を展開する株式会社 DSG1（本店所在地：愛知県名古屋市、代表取締役：澤田 大輔。以下「当社」といいます。）は、当社が筆頭株主であるフューチャーベンチャーキャピタル株式会社（本店所在地：京都府京都市、代表取締役：金武偉、東証スタンダード市場上場、証券コード：8462。以下「FVC社」といいます。）の株主の皆様に対して、当社の株主提案への議決権の代理行使の勧誘のため、下記の「委任状勧誘書類一式」を発送いたしますことをご知らせいたします。

#### 記

##### 【委任状勧誘書類一式】

1. ご挨拶状「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社第25回定時株主総会における議決権の代理行使についてのごお願い」
2. 「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（FVC社）の第25回定時株主総会における議決権の代理行使について」
3. 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類 ※ 株主提案の議案の詳しい説明
4. 委任状用紙
5. 返信用封筒

FVC社の株主の皆様におかれましては、お手元に郵送される上記「委任状勧誘書類一式」をご検討いただき、当社が提案する「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」の議案にご賛成頂ける場合、上記書類2に記載された「委任状記入要領」に従って、委任状用紙にご記入いただいて委任状を作成したうえ、本人確認書類（議決権行使書等）とともに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 本件委任状勧誘に至る経緯について

当社は、FVC 社の発行済株式総数の 21.49%を保有する筆頭株主です。当社は、FVC 社の現経営陣が合理的な意思決定ができておらず、また、代表取締役社長である金武偉氏を正しく監視するコーポレート・ガバナンス体制が構築できていないと考え、株主共同の利益のために、FVC 社に対して、4月4日及び同月11日付「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」の株主提案をいたしました。

これに対して、FVC 社は、4月11日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」において、「当社取締役会としては、4月中に限り、当社社員と提案株主間での質疑及び本面談要請の結果を見極めるまで意見表明を留保し、当社社員の率直な感想及び指名報酬委員会の答申等も踏まえたうえで、企業価値及び株主共同の利益の実現のために総合的な観点から、速やかに当社取締役会として本株主提案への意見表明をいたします」と発表しておりました。

当社としては、一部の社員の意見に依拠し、FVC 社の社員の皆様の巻き込むような意見表明の方法については反対しており、4月17日付「社員代表へのご通知書」で、FVC 社の社員代表に対して、「当社は、現経営陣の株主提案に対する意見表明が行われた後に、今般、貴殿よりいただきました貴社の社員の皆様のご質問に対して、ご回答をさせていただきます。」と回答いたしました。また、指名報酬委員会による取締役候補者への面談要請については、FVC 社の指名報酬委員会のメンバーは常勤委員1名及び社外取締役3名とされており、少なくとも社外取締役3名については、昨年のFVC 社の代表者である金氏の株主提案に基づき選任されたメンバーであること等から、指名報酬委員会のメンバーが取締役候補者を公平かつ的確なご確認及び評価をいただけるとは期待できないため、4月17日付「ご回答」で当該要請についてお断りいたしました。

その過程で、当社は、現経営陣に対して、4月10日付「通知書②」及び同月17日付「ご回答」にて、「本来、株主より株主提案を受けた場合、取締役である現経営陣において、当社の株主提案に対して①株主提案の内容について質問があるのであれば質問を頂き、②質問がなければ意見表明をして頂くべきです。」との返信を差し上げました。

そのため、FVC 社の現経営陣は、4月24日に、指名報酬委員会のメンバーによる面談に代わって、当社に対して5月1日を回答期限とする質問事項を通知し、同日付「株主提案に関する取締役会意見表明の予定に関するお知らせ」において、「当社取締役会としては、上記2の質問に対する提案株主の回答を踏まえ、5月上旬に、当社取締役会として意見を表明する予定です。」と情報開示しました。

また、同日4月24日に金氏は自身のTwitterにおいても、「あいにくにもGWと重なってしまいますが、ほんのもう少しだけ、手続きを踏ませていただきたく存じます。」と記載し、前述のFVC 社の4月24日付開示のURLを引いています。

これに対して、当社は、現経営陣からの当該質問に対して、5月1日付で、ご回答を申し上げます。

しかし、FVC 社は、本日現在においても、未だに当社が FVC 社に対して行った 4 月 4 日及び同月 11 日付「取締役（監査等委員である取締役を除く）7 名選任の件」の株主提案について意見表明をしておりません。

一方で、FVC 社は、下記のとおり、直近 5 年において 6 月下旬に定時株主総会の開催をしていましたが、今年の第 25 回定時株主総会については、例年より大幅に前倒して 6 月 13 日の開催予定を表明しており、当社としては非常に困惑をしております。

#### 記

第 20 回定時株主総会：平成 30 年 6 月 28 日

第 21 回定時株主総会：令和元年 6 月 27 日

第 22 回定時株主総会：令和 2 年 6 月 25 日

第 23 回定時株主総会：令和 3 年 6 月 24 日

第 24 回定時株主総会：令和 4 年 6 月 23 日

以上の経過から、当社といたしましては、今般、FVC 社の第 25 回定時株主総会は 6 月 13 日と開催日が迫っていることから、現経営陣の株主提案に対する意見表明を待つことなく、FVC 社の株主の皆様に対して、当社の株主提案について議決権の代理行使を勧誘する「委任状勧誘書類一式」をご郵送する手配をせざるを得ない状況となったものです。

## 2. 今後について

当社は、株主提案でも記載をいたしましたが、このように現経営陣の①正しい情報発信をしない、②建設的な対話を行う姿勢がないなど株主軽視の対話姿勢を問題視しております。また、FVC 社の監査等委員が、明らかに不合理な金氏の情報発信を諫め、監視することなく、同調していることについても、本来、監査等委員に求められる役割を果たしていないものと考えております。

当社は、4 月 10 日付「通知書②」のとおり、FVC 社の現経営陣に、当社からの株主提案について、FVC 社の経営者として、FVC 社の社員や出資者などステークホルダーに配慮したうえで、意見表明をいただきたく考えております。